

第15回「まち・ひと・しごと創生会議」資料

※カッコ内のページは「基本方針 2018」に基づく

I. 「わくわく地方生活実現会議」での提言に関わる項目について

①UIJ ターンによる起業・就業者創出(P 9、P16 &17)

起業や中小企業への就業、事業承継を促進するため、有効な経済的支援をしっかりと行なってほしい。

さらに、今年度まで延長された「ベンチャー投資促進税制」(出資額の5割を損金算入可)のさらなる拡大・延長の検討と、同税制を再生ファンドに対しても適用できるようにし、地方における経営人材の活躍の場を拡げることが必要である。

②キラリと光る地方大学づくり(P21 &22)

官民ファンドの資金を、本来のリスクマネーの供給と民間投資の誘発という役割を活かして、地方創生にも役立てるべきである。特に、官民イノベーションプログラム(現行総額 1000 億円)では、現在、国立4大学のみを対象としており、各校のファンドが1件ずつ投資を実行しているが、いまだ 450 億円が投資未実行であり、会計検査院より国庫への返納を求められている。そこで、この資金を、新たに地方大学を対象としたプログラムに振り向け、各大学に設置されるファンドの投資先も各地域内への投資を 50%超とするようにして、地方における大学発ベンチャーの創発を促進すべきである。地方大学にも、前回会議の山形県鶴岡市の慶應大学発ベンチャーであるスパイバー社や、今回の会議でも発表のある九大発ベンチャーのメドメイン社のような有望な大学発ベンチャーを生み出す力がある。

さらに、東京 23 区内の大学の学部等の收容定員の抑制について、本年 10 月までに例外事項の詳細を定めるとしているが、ただ例外を認め緩和しただけでは、一層大学生の東京への集中が進む結果となってしまう。そこで、地方の中規模大学以上の定員規制に関しては、併せて撤廃すべきと考える。

II. その他の項目について

①地方における外国人材の活用(P11 &12)

「大学・大学院の卒業・修了者の在留資格変更許可に関して柔軟に判断」とあるが、インバウンドやクールジャパンの現場を支えているのは主に専修学校や高専の卒業生であり、これらの学校の外国人留学生にも一定の条件の下、在留資格を付与すべきである。

②地域の未来につながる地域経済けん引事業の促進(P15&16)。

3年間で 2,000 社程度と言いながら、既に 2,148 社が選定、公表されており、打ち止め感が広がっている。目標社数を倍増の 4,000 社とし、意欲的な地域の中堅・中小企業を積極的に指定していくべきである。

以上